

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ふじきのうえん 藤木農園
氏名（肩書き）	ふじき えつこ 藤木 悦子
所在地	兵庫県宍粟市
経営の概要	経営面積：6ha [ハウス 20a、露地野菜 120a、水稲 460a] 栽培品目：水稲[コシヒカリ、ヒノヒカリ、マンゲツモチ] 施設野菜[トマト（大玉・ミディ・ミニ）メロン（札幌キング）] 露地野菜[バレイショ、たまねぎ、スイートコーン、はくさい、だいこん、かぶ、キャベツ] 農産加工品：モチ各種、切干大根 作業受託：150a [アゼヌリ、田植え、刈取・乾燥] 労働力：11人 [家族7人（（父母・本人夫婦・娘2人・息子））パート4人]
取組の特徴	①地元農協直売所（JA兵庫西旬菜蔵 山崎）へ多品目野菜を周年出荷。 ②市外スーパーのインショップへの出荷（7店舗）。 ③自家での直接販売。 ④兵庫県推奨ブランドを取得し、安心安全な農産物生産。 ⑤メロンは自身のブランド「やまさき夢メロン」として販売。 ⑥宍粟つちのこクラブ（宍粟市の若手農業者組織）とひょうごアグリプリンセスの会メンバーとして、学校給食への食材提供、市内の幼稚園、小学校の児童生徒を対象に食農教育を実施し、収穫作業体験などを通して食べることの大切さを伝える活動を展開。 ⑦中学生の「トライやる・ウィーク」を毎年受入。 ⑧地元集落の作業委託を引き受け、地域の担い手として活動。
今後の展開	①中山間地域で、農地を守りながら小さいながらも続けていける農業を目指していく。 ②自分たちの目の届く範囲でお客様に喜んでもらえる農産物を作り続けていきたい。
意見・要望	①地域農業を守り、続けていく役割を担う者として性別に関わらず幅広い視野と柔軟性を持つことが望まれます。とはいえ、まだまだ農村だけに限らず女性が意思決定層にいる割合は低く、地域組織での意識が低いことも含め、女性が参画するにあたり必要な勉強ができる場を作っていただきたい（就農女性課、農業女子PJ）

	②女性自身が社会の一員として地域における役割を果たすための理解を女性組織とともに進めたい。 ③産業の一つとして選ばれる農業であるために、出産、子育て、介護のライフステージに合わせた働き方の模索を他省庁とも連携して行ってほしい。 ④現在進められている地域計画で、何故農地を守って行くのかの理由が、この改正基本法で国民の食糧を安定供給することだというのが知られていないように思う。地域計画の話し合いの中で、地主の理解が進まないのがこの点で何故今、農地を守る必要があるのか？なのでしっかりと伝えていく必要があると思う。 ⑤野菜高騰のニュース等も含め、農産物の価格についての消費者の理解、周知を正しく進めてもらいたい。 ・生産側のコスト削減の努力は引き続き行うが、それだけではどう考えてもカバーするのが難しい状況にあること。 ・気候変動の影響が多岐にあり、今までのように安定供給させることが難しくなっていること。 ・以前言われていた、フードマイレージの考えにも近いと思うが、地産地消でなるべく近くの生産者から購入する働きも同時に行なっていただきたい。 ・なるべく自分の近くで生産できる農地を守っていく動きや啓蒙を進めてもらいたい。 ⑥骨子（案）の47ページ「5 中山間地域等の振興」にもあるように一見すると不利な中山間地域だが、近年の異常気象に対してさらに大きな被害を生まないためにも一定の管理や保持が必要なことを広く理解していただきたい。
--	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	かぶしきがいしやいかりふあーむ 株式会社イカリファーム
氏名（肩書き）	いかりあつし 井狩篤士（代表取締役）
所在地	滋賀県近江八幡市
経営の概要	経営面積（水稲 80ha、小麦 120ha 大豆 125ha など） 作業受託 350ha、農業土木 30ha、肥料農薬販売 従業員数：正社員 11 人・パート 3 名
取組の特徴	・ 自給率と品質の低いパン用小麦を既存の商流を通さず、フードバリューチェーンを構築し、セブンイレブンや学校給食、スーパーなどへ販売し、顔の見える小麦とお客さんの関係を構築。 ・ 商流を見直し、内製化することで調達コストを抑え、同業他社へ安価に販売することで業界活性を行う。同時に人材育成にも尽力し天皇杯などを受賞。 ・ 近江牛への稲わら供給と堆肥の受け入れ散布など環境保全も行っている。
今後の展開	・ 地域を中心に効率的な作業受託会社になるべく行動中。 ・ 日本では少ないコントラクター業務を拡大する。
意見・要望	・ 最優先事項として農地の荒廃防止の維持管理方法を進めないといけない。地域の意見などは時代錯誤や固定概念が多くみられ、柔軟でないがために疲弊し・荒廃していると感じている。個人や他の地域では外部の話を受け入れない傾向があるので強力にサポートする中間管理機構になってほしい。 ・ 荒廃するくらいなら柔軟に情報をいただければサービスできる方法を共に模索したい。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	さかのとちゅう 株式会社 坂ノ途中
氏名（肩書き）	おの くにひこ 小野 邦彦（代表取締役）
所在地	京都府京都市
経営の概要	売上高：24 億円程度（2024 年 6 月期実績） 31 億円程度（2025 年 6 月期見込） 従業員数：200 名程度（うち正社員は 90 名程度）
取組の特徴	2009 年設立。「100 年先もつづく、農業を。」というメッセージを掲げ、農薬や化学肥料不使用で栽培された農産物の販売を行っている。提携農業者の約 8 割が新規就農者。少量不安定な生産でも品質が高ければ適正な価格で販売できる仕組みを構築することで、環境負荷の小さい農業を実践する農業者の増加を目指す。 東南アジアの山間地域で高品質なコーヒーを栽培することで森林保全と所得確保の両立を目指す「海ノ向こうコーヒー」も展開。農業分野を代表するソーシャルベンチャーとして事業成長を続けている。京都市「これからの 1000 年を紡ぐ企業」、経済産業省「地域未来牽引企業」「J-Startup Impact」など、受賞多数。
今後の展開	従来の流通事業に加えて、リサーチ事業を開始。有機農業や新規就農の実情と必要な打ち手について調査研究を行っている。大学や民間企業との共同研究や、「有機農業白書」の発行など。 自治体や社団法人などと連携し、有機農業推進に関する施策立案のサポート、有機農業者の経営ハードルをさげる研修、地域内流通を支えるシステム提供などを実施している。
意見・要望	1. 有機農業者増加に関する現状と施策案 新規就農者の多くは有機農業および類似する農業を志向するため、有機農業の拡大と新規就農者の増加は密接に結びついています。したがって、有機農業の推進は、主要テーマ 4 のみならず、主要テーマ 5 にも大きく貢献すると考えます。 しかしながら、新規就農者の経営状況は厳しく、総務省の調査では 2017 年時点で 75%が「経営が成り立たない」と回答しており、その後の改善は限定的と見られます。経営難易度が高いまま就農を勧めることは、新規就農者の離農や過重労働をいたずらに招きかねません。就農の促進と併せて、経営の持続可能性を高める施策が不可欠です。具体的には、以下のよ

	うな施策が有効と考えます。 ・ 共同利用可能な出荷設備や農業機械の整備（設備機械投資を背負いすぎない、資材調達時に不利になりすぎるのを避ける） ・ グループ出荷や域内流通の体制構築（就農まもなくから出荷できる） ・ 受発注の効率化や作付け最適化を実現するシステムの導入（ペーパーワークに忙殺されるのを防ぐ） オーガニックビレッジの活動は、学校給食への有利販売、展示会出展、PR 活動などが主と見受けられますが、現時点では学校給食への導入以外での成果は芳しくないのではないのでしょうか。もう一歩踏み込んだ、実効性のある打ち手が必要だと考えます。 2. 有機農業推進に向けた技術革新と既存の知見活用のバランス 近年、農業分野における技術革新やスタートアップへの期待が高まっていますが、現場の農業者が日々蓄積している知恵の集約や共有が十分に進んでいないと感じています。 次世代農業技術の研究開発は重要である一方で、有機農業の拡大に関しては、既存の技術や知見を適切に活用することで十分に加速できる可能性があります。農業者の技術レベルや生産予測の精度、植物生理に対する理解の差がとて大きいと、先進的な農業者の「コツ」を多くの農業者が受け取れるようにすることや、計画策定や農学的知識に関する基礎的な理解を促すことが効果的と思われるためです。 まずは有機農業者の経営実態や成功要因を把握し、広く共有する仕組みを整備することが重要ではないのでしょうか。一部そのような機能を持つ株式会社坂ノ途中は、取引農家の経営成立率を 49%から 81%に向上させることに成功しています。 また、オランダは EU 諸国の中で例外的に有機農業があまり拡大していない国ですが、その要因として「政府が革新的農業技術の重要性を過度に強調した」ことを挙げる研究（Verburg et al., 2022）もあります。技術革新を進めると同時に、既存の知見の活用にも十分な投資を行うことが必要と考えます。 そのほかのメモ： ・ 普及、PR のあり方について ・ 6 次産業化は、事業創出、雇用創出に本当に寄与しているのだろうか ・ 食肉消費を減らすアプローチは避けられないのではないかと
--	---

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ひょうごけんせいかつきょうどうくみあいれんごうかい 兵庫県生活協同組合連合会
氏名（肩書き）	なかの ともこ 中野 朋子 （理事）
所在地	兵庫県神戸市（事務所） （事業範囲は兵庫県全域）
連合会の概要	会員生協・団体数：３２ 購買生協６、医療生協８、大学生協１２、 共済生協５、労働金庫１ 総組合員数：２６４万人（のべ） 購買生協６団体の事業高：２２９５億円
取組の特徴	兵庫県の購買生協（コープこうべ・コープ自然派兵庫・生活クラブ生協）では持続可能で安心できる食品を供給するために以下の取組を行っています。 ・取り扱う農水畜産品に関しては生産者と提携した産地直送や環境に配慮した栽培、肥育管理の基準づくり、生産者と消費者の相互理解をとおした信頼関係の構築を長年にわたり続けています。 ・消費者への食育・産地見学などの機会を創ることで、食料・農業・農村の保全につながるよう消費行動の変革に取り組んでいます。 ・生協連合会では県内農協や漁協との連絡協議会を設置しイベント開催などで相互理解を深めつつ、国内や県内の農水産物について生協の店舗販売やカタログ掲載をとおして消費機会を広げています。
今後の展開	・国内産食材の供給・食品の安全についての消費者向け学習 ・消費者の産地見学や援農を通じた生産者や生産団体との交流 ・こども食堂支援、フードバンク連携、学校給食材料の提供などをとおした食育の推進
意見・要望	１ 持続可能な農業に向けて ● 基幹的農業従事者の減少は国内農業や食料供給にとって大きな危機の一つ ○ 要望したいこと ・ 多様な担い手の確保や新規参入の促進に向けた具体策 ・ 次世代を担う若者にもキャリアの選択肢となり得る体験の機会拡充 ・ 農業就労による収入保障や福利厚生などの制度の設置 （実情・農業の担い手減少、理由は収入・保証に対する不安） ● 食料自給の観点から国産需要に応じた国内農産物生産を重要視すべき ○ 要望したいこと ・ 国産需要の高い品目や加工・業務用途での要望が高い農産物、国内畜産業を支える飼料の国産化を促進する取り組みの強化 ・ 消費者の普段のくらしを支える商品の安定的な供給の確保 ・ 消費者の需要形態に則した生産物規格の見直しによる農業生産効率向上 ● 気候変動により激甚化・頻発化する災害、病気、獣害が離農の一要因 ○ 要望したいこと ・ あらゆる災害（病気や獣害、害虫被害含む）による損失への補償補てん

	・家畜伝染病や病害虫被害拡大防止の為の水際対策、技術開発、獣医師不足への対応 2 農業生産での環境負荷の低減に向けて ●みどりの食料システム戦略は真に実効性のある施策として展開すべき ○要望したいこと ・生産現場での化学農薬や化学肥料の使用低減や耕畜連携の推進 ・国内資源を活用する地域循環型農業の推進 ・農業関連資材からのプラスチック排出量の削減 3 農村の維持に向けて ●関係人口のすそ野を広げるための多様な活動が住民頼みでは継続困難 ○要望したいこと ・農村集落の管理の担い手への対価が支払われる仕組みの構築 ・農村地域における住民のフードアクセスの仕組みの構築 ・都市と農村の経済循環を促進させる施策（学校給食や公共の食材調達の柔軟対応や消費者と生産者の相互理解を深める交流など） ★生協の取り組み報告 ①生産者と消費者の交流活動・おおや高原有機野菜部会など県内外の産直野菜（コープこうべではフードプラン）の産地訪問と意見交換 ②生協による農業事業（生協子会社の株みずほ協同農園とエコファーム） ③県内のＪＡ・ＪＦと生協の連携による供給活動（とれぴち・とれしゃき） ④コープこうべの「移動店舗」「買いもん行こカー」による農村地域の買い物支援による地域福祉への対応
--	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	は あゆかわじ ちしんこうかい 羽ばたけ 鮎 河 自治 振 興 会
氏名（肩書き）	アドバイザー くぼ しげのり 久保 重 徳 （甲賀市役所 農業振興課 課長）
所在地	滋賀県甲賀市
経営の概要	【鮎河地域】 地域の範囲：小学校区（大河原、東野、西野） 土地面積：5,460ha（令和4年3月時点） 農地面積：53ha（令和4年3月時点） 世帯数：144世帯（令和4年3月時点） 【協議会の構成員】 （農）すごいええのう鮎河、鮎河集落協定、鮎河すごいええのう保全隊、 （株）あいが、NINJA LINKSS、（株）EUREKA 【概況】 県下一の長さを誇る野洲川の源流部に位置し、北部や東部は鈴鹿国定公園区域となっている標高1,000mを超える鈴鹿山系の山々に囲まれた自然環境に恵まれた地域である。主な産業は農業や林業だが、近年は幹線道路の整備により、大多数の住民は地域外に通勤しており、若年層を中心に地域外へ転出も進み、急激な少子化が課題となっている。 住民は、伝統文化を尊重し郷土を愛する気持ち、また、観光資源を生かして地域外の人々と交流しようとする意欲も高く、特に地域行事での連帯感是非常に強い。
取組の特徴	【農用地保全】 ・耕作放棄地を作らないための農地の集積推進や作業効率向上に努め、ドローンの導入、新規オペレーターや外部からの作業員の募集等を実施してきた。 ・地域計画作成および5年後のほ場作付状況のほ場地図の作成について全地主を対象にアンケートを実施し公表した。 【地域資源活用】 ・『鮎河米』のブランド化を促進するため、白米の販売に加え、パックご飯や真空パック米の試作をし、市場アンケートを取った。 ・地域の特産物である「鮎河菜」の収穫量確保と販路の開拓に取り組んだ。 ・空き家活用で地域おこし協力隊の方と協働し、移住希望者や田舎に訪れたい人との拠点づくりを検討した。

	・地域資源を発信するために観光PR動画を作成した。 ・京都芸術大学の学生と連携し、鮎河菜のPRツールを作成した。 【生活支援】 ・防犯カメラの設置及び啓発看板の設置を行った。また、ドローンによる見守りの実証実験を行い、実施に向けたマニュアルを作成した。 ・防災のための住民参加型のイベントを実施した。「いざ」ときに誰もがアクションを起こせるように、実際に体験してもらったところ、良い反応だった。 ・地域内や地域出身者の交流の場として、「夏の集い」・「冬の集い」を計画、実施した。参加者には大変好評であった。
今後の展開	【農用地保全】 ・農地保全のための活用計画の実践及び作業の効率化（スマート農業の推進、オペレーター・作業員の確保等）の具体的な取り組みを継続。 ・地域計画に基づき、見直しも加えながら、耕作放棄地を作らない農地の集積を推進していく。 ・企業との協働を検討する。 【地域資源活用】 ・特産品である米や鮎河菜をブランド化し、今夏にリニューアルする道の駅や地域内の宿泊施設、飲食店に協力いただき販路を広げていきたい。 ・桜、ホタル、清流、紅葉…と四季折々のすばらしい財産の維持管理について、地域内での取り組みと将来を見据えた、地域外の力の活用を検討する。 ・空き家を活用したイベント等の継続的な実施を推進していく。 【生活支援】 ・高齢化の進む中、地域内での相互の助け合いや公助のシステムの構築と生活支援（買い物、通院、通学等）の移動手段の確保を検討し、実施に向けて取り組む。 ・帰省者や地域外からの来訪された方との交流の場（時間）を創出し、関係人口の増加する取り組みを進めていく。
意見・要望	・集落の過疎化が進んでいるにも関わらず限界集落への危機感が低い状況であり、このままでは、人口減少および生活環境の連鎖破壊等に拍車がかかる一方である。この状況に歯止めをかけるべく、今回の協議会設立を契機に近隣地域連携の活性化による地域の振興へとつなげる必要がある。 ・今回の取り組みは、意識向上だけに留まらず、さまざまな対応策に取り組みながら、関係人口の交流を図り、外部からの刺激を加えることで、やっていけるという地域の自信につなげる必要がある。